

## 令和6年度全国安全週間を迎えるにあたり ～労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ～

7月1日から7月7日までの全国安全週間は、「人命尊重」の基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、昭和3年から一度も中断することなく実施され、今年で97回目を迎えます。この間、労働災害は関係者の不断の努力により、長期的には減少しておりますが、平成21年以降、死傷者数は増加に転じ、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

兵庫県下においても、新型コロナウイルス患者を除いた令和5年の労働災害発生状況は、休業4日以上死傷者数は5,278人と、前年から148人(+2.9%)増加しました。事故の型別では、「転倒」、次いで「動作の反動・無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する、いわゆる行動災害が増加しています。

本年の労働災害を見ますと、5月28日時点において、既に9人(前年同期8人)の尊い命が失われており、死亡災害の発生防止対策を徹底しなければならない状況にあります。

労働災害を少しでも減らすためには、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、計画年次2年目となる「兵庫第14次労働災害防止推進5か年計画」の着実な実行とともに、兵庫労働局が推進する「兵庫リスク低減MS運動(第2期)」にご参加いただき、リスクアセスメントを継続的に行うことで、職場の残留リスクを可能な限り低くしていくことが有効です。

さらに、最も多い転倒災害の防止には、転倒の態様に応じた具体的な防止対策を講じることや、高年齢労働者の安全と健康を確保するための対策を取りまとめた「エイジフレンドリーガイドライン」の徹底など、労使双方の連携協力による取組がなければ減少にはつながりません。

是非、各職場におかれても、労使一体となり、転倒災害の防止に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。

皆様には、6月の準備期間、7月の本週間を契機として、本年度のスローガン「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」の下、「全国安全週間実施要綱」を踏まえた労働災害防止のための基本ルールの遵守、安全衛生教育の充実など、安全・安心な職場の実現をめざした取組を実行していただきますよう要請します。

兵庫労働局長

赤松俊彦